

先生各位

喀痰材料の品質評価についてのご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、細菌検査における喀痰は、呼吸器感染症の起炎菌検索に大変重要な検査材料であり、病態を正確に反映した検査結果を得るためには、喀痰そのものの品質が良くなければなりません。検査に使用する喀痰は唾液成分の混入が少なく、膿性に富んだものが適していると言われております。

現在はご依頼があった場合のみ喀痰の品質評価の指標として、「ゲックラー分類」を実施していますが、今後は一般細菌塗抹検査（材料：喀痰）をご依頼頂いた際に自動的にゲックラー分類を実施し、材料品質についての評価をご報告させていただきますので、喀痰での培養検査をご依頼の際は、一般細菌塗抹検査を同時にご依頼頂くことをお勧め致します。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《変更日》 平成 26 年 11 月 4 日（火）受付分より

《変更内容》

総合検査案内	検査コード	検査項目名称	変更内容	変更後	変更前
P.106	3372	一般細菌 塗抹鏡検 (材料：喀痰 ^注) 注)「吸引痰」は対象外	報告書 記載内容	グラム陰性桿菌 グラム陰性球菌 グラム陽性桿菌 グラム陽性球菌 酵母様真菌 ゲックラー分類	グラム陰性桿菌 グラム陰性球菌 グラム陽性桿菌 グラム陽性球菌 酵母様真菌

その他の検査内容に変更はございません。

《変更理由》 喀痰材料の品質を明確にするため

《ゲックラー分類の報告様式》

喀痰の顕微鏡的品質評価（100倍で観察）

群	細胞数（1視野当たり）		Geckler らの判定
	上皮細胞	好中球	
(1)	> 25	< 10	-
(2)	> 25	10 ~ 25	-
(3)	> 25	> 25	-
(4)	10 ~ 25	> 25	+
(5)	< 10	> 25	++
(6)	< 25	< 25	- ~ ++

経気管吸引法、顆粒球減少症の時に適用

++ : 培養の意義あり

- : 培養の意義なし